

第1回 射水市協働のまちづくり推進会議会議概要

□開催日時

平成19年10月26日(金) 午後1時35分～午後3時8分

□開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

□出席委員

大泉征夫委員、大嶋詳一委員、奥田實委員、角田征夫委員、木村加代子委員、野村弘和委員、堀田紀子委員、山口花子委員

(委員10人中8人出席)

□事務局

宮川忠男副市長、土合真昭市長公室長、堀俊之市民協働課長、真木寛茂市民協働課主幹、原宗之市民協働課市民協働係長、吉田大樹市民協働課主事

□会議概要

1 開会

2 委員の紹介

3 射水市協働のまちづくり推進会議設置要綱について

4 会長、副会長の選出について

会長に奥田實委員、副会長に島田重太郎委員を選出した。

5 説明事項

(1) 協働のまちづくり推進体制及びスケジュールについて

事務局説明

推進会議を今年中に3回開催する予定であり、12月末には「協働のまちづくり基本指針」を市長に提言する予定である。

委員 資料2「射水市協働のまちづくり推進会議設置要綱」の第2条所掌事務には基本指針を提言するとある。資料3-1「市民との協働のまちづくり推進体制及び体系図」には、庁内推進委員会から協働のまちづくり推進会議に基本指針(素案)の立案とある。庁内委員会で諮ったものを推進会議に諮ることになるのか。

事務局 庁内委員会はこれまでに3回開催し、基本指針と具体的な取組について議論を重ねてきた。庁内委員会で作ったものをたたき台として、推進会議で議論し作成してもらいたい。

委員 市長に提言をした後も、資料3-1「市民との協働のまちづくり推進体制及び体系図」の体制は続くのか。

事務局 全庁的な取組が必要となるので、市長への提言後もこの体制を続けていきたい。

6 議題

(1) 協働のまちづくり基本指針（骨子案）について

委員 協働のモデルとして大島と戸破というのを聞いたことがあるが、協働の事業と関係のある話なのか。

事務局 市民協働事業のうち地域型市民協働事業については市自治会連合会の中に市民協働研究会を設け、協議をしている。地域型市民協働事業を全27校下・地区で一斉にスタートさせるのは難しいということで、モデル地区として海老江、戸破、大島の3地区を選定することになった。

委員 自治体もそうだが、元気なところとそうでないところがある。格差ができてくるのではないか。

事務局 格差を放置することはできないので、どうすべきかを考えなければならない。委員の皆さんから意見をいただきたい。

委員 元気があるということは、分かりやすいようで分かりにくい表現である。何がどうなれば元気なのか。尺度がないと分かりにくい。「まちづくり」という言葉もそうで定義は何なのか。分かりやすいように文章化したほうがいい。

事務局 元気というのは意欲のある人がいて、計画・立案し、その計画に従って地域の人たちが参加し活動することが元気であり活力であると思う。そのためには、リーダーの育成、推進員の委嘱ということを考えていかなければいけない。また、そういう人たちが地域にたくさんいることによって市民力・地域力が上がっていくことになる。

委員 高岡市の指針との相違点はあるのか。

事務局 指針の内容については、高岡市に限らずほとんど変わらない。地域型市民協働は富山県内で取り組んでいる市町村はないので、射水市の特色になる。

委員 基本指針（骨子案）の協働の目的には「地域の活性化を図ること」とある。②効果的・効率的な公共サービスの提供を図ること、③地域を支える人材の育成を図ること、④地域の自治意識の醸成と自立性の確立を図ること、⑤自立した行政基盤の

確立を図ること、すべてが地域の活性化につながることはないか。そもそも地域の活性化とはどういうことか。私は、多くの市民が参加したくなるような事業をしようということではないかと考える。

事務局 地域を支える人材の育成、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識の醸成を含めて地域の活性化を図りたい。

(2) 協働への具体的な取組（骨子案）について

委員 高岡市では推進体制が基本指針の中に入っている。射水市は具体的な取組のなかにあるが、指針の中には入れないのか。

事務局 基本指針の5章に、協働のまちづくりを推進するための取組が入る予定である。この取組を具体的に記したものが、「協働への具体的な取組について」になる。

委員 射水市にどんな課題があって、その課題を解決するための8項目の具体的な取組が確認できると分かりやすい。

事務局 地域型市民協働事業については、27校下・地区それぞれの課題があり、それぞれに取り組んでもらうことになる。射水市全体のことは提案型市民協働事業で対応したい。

委員 協働のPDCAサイクルはこれまでの自治体のものとは違ったものになると思う。第三者評価というのは誰がすることになるのか。

事務局 推進会議を充てたいと考えている。

委員 資料5の「6 市民の協働への意識醸成と地域における人材育成」とは、具体的に何を考えているのか。

事務局 公開講座、まちづくりコーディネーター育成講座への参加、シンポジウムなどを考えている。

委員 地域振興会の取組の進捗状況について教えていただきたい。5つの地区は高い意識を持っていると思うが、他の地区は自分たちの課題としてどの程度取組を進めようとしているのか。

事務局 市自治会連合会が設けた市民協働研究会と協議をしている。研究会の意識は高いと思うが、すべての校下・地区自治会まで意識を浸透させるにはかなりの努力が必要になる。

7 その他

次回日程 平成19年11月21日（水）午後1時30分、小杉庁舎301会議室

内容 基本指針（素案）及び具体的な取組（素案）について

8 閉会

会長 指針については難しいところがたくさんあるが、次回までに考えていただき、より良い指針を作っていきたい。協働を進めることで地域格差を作ってはいけない、活性化とは何か共通の認識を持つ必要があるという話もあったが、射水市独自のものを作っていきたい。あらゆる団体から委員が選ばれているので、各組織に帰っても協働の取組を推進していくように努めていただきたい。

配布資料

会議次第、委員名簿、座席表、議題に関する資料

会議の公開又は非公開

公開